

平成 28 年度第 2 回 茨城支部評議会 議事概要

開 催 日	平成 28 年 11 月 1 日 火曜日 15 : 00～16 : 30
開 催 場 所	水戸京成ホテル 3 階 翡翠の間
出 席 評 議 員	小沼評議員、川上評議員、日下部評議員、坂本評議員、清山評議員、平野評議員、溝口評議員、 宮田評議員（五十音順）
事 務 局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、企画総務主任
議 題	1. 平成 29 年度保険料率について 2. インセンティブ制度について 3. 平成 29 年度協会けんぽ事業計画の骨子案について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>1. 平成 29 年度保険料率について</p> <p>平成 29 年度保険料率について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。</p> <p>(1) 平成 29 年度保険料率についてどのように考えるべきか。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>法定準備金は、保険給付費や拠出金等の支払いに必要な額の 1 ヶ月分相当ということだが、今後加入者の増加や平均年齢の上昇に伴い医療給付費が増加し続けると想定されるため、法定準備金額も上昇すると思われるが、そのような影響を含めた試算となっているのか。</p> <p>《事務局》</p> <p>平成 29 年度は約 7,100 億円、30 年度は約 7,300 億円と、法定準備金として保有すべき額の荒い見通しが出ており、そういった影響も計算してグラフ等を作成している。</p> <p>【学識経験者】</p> <p>過去に保険料率を引き下げた後に収支が悪化し、保険料率を急激に引き上げた経緯もあるようなので、過去の教訓として、長期的に考えて現在の保険料率を維持していれば、急激に引き上げざるを得ない状況になったとしても回避できるのではないかと。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>10%を維持していても将来的に準備金残高が減少する見込みなのであれば、今準備金が積みあがっているからといって安易に保険料率を下げたとしても、再度引き上げざるを得ないといった状況に陥る可能性がある。そうなった場合、加入者に必要以上に負担を感じさせてしまうこととなるため、単年度収支均衡の原則との考えもあるが、将来の安定性を鑑みて、10%を維持すべきと考える。また、この 10%という数値が限界であり、これ以上は労使ともに払いきれないため、財政基盤の安定化を引</p>

き続き強く訴えていくべきである。

【学識経験者】

協会財政の赤字構造は変わっておらず、不安定性を常に内在している。現時点で法定準備金は積みあがっているものの、医療費や加入者動向、経済状況が変動する可能性があること、また単年度収支差が赤字となり、準備金も枯渇する見込みであることから、長期的展望に立ち、制度の安定維持に努めるべきと考えて、10%の保険料率は維持するべきである。

【学識経験者】

高額新薬の影響で平成27年度の医療費の伸びが大きくなっている。薬価改定を待たずに薬価を緊急的に引き下げる方向で進んでいるとのことだが、それでもまだ遅いと思われる。もっとスピーディーかつ柔軟に見直しを行うよう意見を上げていただきたい。

(2) 平成29年度の激変緩和措置についてどのように考えるべきか。

【学識経験者】

平均料率よりも保険料率が低い支部としては、早期に激変緩和措置の解消をすべきとの意見が多いのではないかと。茨城としては低い支部となるため、早期に解消をしていただきたい。

《事務局》

保険料率が高い支部では激変緩和を緩やかに解消して欲しいとの意見が多く、低い支部では早期に解消して欲しいとの意見が多い。意見としては同程度である。

【学識経験者】

医療費の地域差は、医療機関数等のサービスの供給体制の影響が大きく反映されていると考えられる。医療機関が少ない茨城のように受診したくても受けられない地域は、受益者負担としては低くて当然である。

【学識経験者】

保険料率が高い支部にさらに負担を強いるのは、社会保障の観点から見れば望ましくないとの意見もあるため、中立的な立場として計画的な解消をお願いしたい。

(3) 変更時期について

4月納付分からの改定で全評議員の意見が一致。

2. インセンティブ制度について

インセンティブ制度について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。

【学識経験者】

今回、全ての保険者が取り組むべき共通の指標 6 つについて説明があったが、健康増進を図りなおかつ医療費の伸びの抑制にも繋がる内容となっている。これまでも茨城支部において精力的に活動してきたことと承知しているが、引き続き積極的に取り組みを進めていっていただきたい。

3. 平成 29 年度協会けんぽ事業計画の骨子案について

平成 29 年度協会けんぽ事業計画の骨子案について資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品を使用すれば薬代が安く済むのに、普及が進まないのはなぜか。

《事務局》

過去に茨城支部にて実施したアンケート結果によると、切り替えに対する不安感や、安いから効き目が悪いのではないかといった意見が多かった。

【学識経験者】

茨城支部のジェネリック医薬品の使用率は徐々に伸びているものの、今後もジェネリックの更なる使用促進を始めとする計画を立て、茨城支部と主要関係先との連携をより一層強め、計画通り推し進めていっていただきたい。

特 記 事 項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者：なし・次回（平成 28 年度 第 3 回）は 12 月頃に開催予定 |
|---|